氏名（本籍）	長﨑　龍樹（愛知県）
学位の種類	博士（社会福祉学）
学位番号	甲第１０１号
学位授与の日付	２０２６年９月１５日
学位授与の要件	学位規則第５条第１項の規定該当
学位論文題目	受障初期における中途視覚障害者の支援に関する研究 －視覚障害リンクワークに着目して－
研究審査委員	主　査　小松　理佐子　日本福祉大学　教授 副　査　柏倉　秀克　桜花学園大学　教授 〃　木全　和巳　日本福祉大学　教授 〃　原田　正樹　日本福祉大学　教授 学外審査委員　中野　泰志　慶應義塾大学 経済学部　教授

論文内容の要旨

本論文の目的は、受障初期の中途視覚障害者が必要な支援に結びつきにくい要因を明らかにし、当該視覚障害者に求められる視覚障害リンクワーク機能を示すことである。研究方法としては、①支援制度・支援機関を継続的に利用していない中途視覚障害者への半構造化面接、②医療機関・自治体・同行援護事業所・視覚リハビリテーション関連施設への質問紙調査を実施している。その結果、①生活上の困難の把握不足、②生活再編の見通しの不明確さ、③ニーズに即した支援情報の整理不足、④継続的な関わりの不在の 4 要因を明らかにしている。さらに、生活上の困難の確認、生活再編の見通しの具体化、支援情報の精選と生活課題への対応づけ、紹介後の状況確認の 4 つの支援機能を示している。考察では、ICF を補助的な参照視点とし、Carroll の喪失分類及び近年の研究を踏まえて、受障後の困難を生活全体と社会との関係から捉えている。なお視覚障害リンクワーク機能は新たな専門職の提案ではなく、既存の専門職が担いうる機能として位置づけている。本研究は未支援状態の当事者と支援者双方から、支援に結びつきにくい過程を明らかにするとともに、既存のソーシャルワークにおける中途視覚障害者支援の専門的基盤を補強する知見を示した研究となっている。本論文の総頁数は 190 頁、図表 27 点、引用文献は 97 点であった。以下、本論文の構成と各章の概要を述べる。

序　章　研究の背景と目的
第 1 章　視覚障害者における制度的枠組みと支援の課題
第 2 章　中途視覚障害者における受障初期の実態と課題
第 3 章　中途視覚障害者支援に関する実態と課題
第 4 章　総合考察
終　章　本研究の結論と課題

序章（研究の背景と目的）では、疾病や外傷により人生の途中で視機能が低下した中途視覚障害者が支援に結びつきにくい状況について述べている。受障初期は移動、読み書き、情報取得等、日常生

活上の困難に加え、心理社会的な困難に直面するため医療機関との関わりが中心となり、日常生活に関する支援制度、支援機関、相談先について十分な情報を得られにくい状況にある。本論文では、受障初期の中途視覚障害者の実態と支援機関における対応状況を明らかにするとともに、支援に結びつきにくい要因を明らかにし、視覚障害リンクワーク機能の必要性について検討することを課題として挙げている。

第 1 章（視覚障害者における制度的枠組みと支援の課題）では、視覚障害者支援の制度的枠組みと受障初期における支援の課題を、先行研究と支援実践の検討から明らかにしている。中途視覚障害者の困難は、視覚機能の低下だけでなく、移動、読み書き、日常生活動作、就労、対人関係、心理的安定等の多様な領域に及び、個人の生活状況、家族関係、社会参加、支援環境との関係から捉える必要がある。視覚障害者への支援は、障害福祉サービス、同行援護、補装具、視覚リハビリテーション、就労支援等によって多層的に構成されているが、制度や支援機関の存在と、当事者が実際に利用に至るまでの間には隔たりがある。さらに医療機関、ロービジョンケア、視覚リハビリテーション、スマートサイト、地域ネットワーク等の取組は地域条件や人的資源に左右されやすい。ICF、Carroll の喪失分類、近年の受障後のプロセスや支援ニーズに関する研究、視覚障害リンクワークに関する研究を検討した結果、未支援層の生活経験と支援側の対応状況を双方から検討することを研究課題として示している。

第 2 章（中途視覚障害者における受障初期の実態と課題）では、支援制度や支援機関を継続的に利用していない中途視覚障害者 12 名を対象に半構造化面接調査を行い、受障以降の日常生活、心理社会的変化、支援制度を利用していない理由、支援に対するニーズを検討している。当事者は支援を単に拒否していたのではなく、盲学校への入学相談や当事者団体の見学、行政窓口への相談など、一度は支援との接点をもった事例もみられた。ところが家族の援助や自助努力によって生活を維持する一方、将来への不安、孤立感、支援を受けることへのためらい、支援者との否定的経験、自立志向、家族への遠慮、他の生活上の負担等が重なり、継続的な利用には結びついていなかった。さらに未支援状態にあっても、自分に合う支援を知りたい、生活状況に応じた支援を受けたい、将来に備えて相談できる体制がほしい等のニーズが確認された。こうした困難の影響は、活動・参加、環境、役割、自己理解、社会的関係に及ぶことが確認され、その課題としては支援ニーズの欠如ではなく、個々に合う支援を理解し、納得して選択することの難しさにあることが示されている。

第 3 章（中途視覚障害者支援に関する実態と課題）では、医療機関、自治体、同行援護事業所、視覚リハビリテーション関連施設の 4 機関種別を対象に自記式質問紙調査を実施し、依頼した 380 件に対し 183 件の回答を得ている。情報提供や相談対応は、当事者・家族からの要請や担当者の判断を契機として開始される傾向があり、各機関の職務範囲、時間、人員、情報共有の方法等に左右されていた。支援ニーズの把握内容も機関種別によって異なり、他機関との連携は、当事者の状況に応じて支援内容を具体化するうえで有効に機能する事例がみられた。一方、紹介だけで終わってしまうこと、連携先との情報交換の場や時間の不足、個人情報共有の難しさ、紹介後の状況把握の困難等も示されている。スマートサイトは情報提供ツールとして一定の役割を果たしていたが、資料の配布だけでは十分でなく、担当者による説明、口添え、電話連絡等と組み合わせることのよって機能していた。以上のことから、支援制度や支援機関が存在していても、情報が当事者に届き、実際の支援利用へ至る

までの流れは十分に保障されておらず、複数機関にまたがる情報提供、連絡調整、紹介後の確認を支える仕組みが必要であることが示されている。

第 4 章（総合考察）では、第 2 章の当事者調査と第 3 章の支援者調査の結果を照合し、受障初期の中途視覚障害者が必要な支援に結びつきにくい要因を総合的に考察している。その結果、①生活上の困難の把握不足、②生活再編の見通しの不明確さ、③ニーズに即した情報の整理不足、④継続的な関わりの不在の 4 点を示している。これらは当事者の生活維持の工夫と、支援機関における情報提供、相談対応、紹介、連絡調整、紹介後の状況把握に関する制約が重なって生じるものとして捉えられる。さらに各要因に対応して、①生活上の困難を確認する機能、②生活再編の見通しを具体化する機能、③当事者のニーズに即した支援情報を精選し、生活課題と対応させて示す機能、④紹介後の状況を確認する機能を、視覚障害リンクワーク機能として位置づけている。ICF と Carroll の視点から、支援は視機能の問題だけでなく、活動、参加、環境、役割、自己理解等に即して生活全体に行う必要があることを述べている。視覚障害リンクワークについては新たな職種や制度を提案するものではなく、既存のソーシャルワーク等に共通する機能を視覚障害領域に即して具体化すべきであると述べている。

終章（本研究の結論と課題）では、各章の結果を総括し、本研究の結論、到達点、限界と今後の課題を述べている。本研究の結論として、受障初期の中途視覚障害者が支援に結びつきにくい状況は、当事者が支援を必要としていないことや支援制度を拒否していることだけでは説明できないのであり、生活を維持しようとする当事者側の状況と、支援者側の情報提供、相談対応、紹介、連絡調整、紹介後の状況把握に関する制約が重なる中で生じていると述べている。支援に結びつきにくい要因として、生活上の困難の把握不足、生活再編の見通しの不明確さ、ニーズに即した情報の整理不足、継続的な関わりの不在の 4 点を挙げるとともに、これらに対応する 4 つの視覚障害リンクワーク機能を提起している。本研究の到達点は、未支援層に焦点を当て、当事者と支援者の双方から支援に結びつく過程を検討したこと、単なる情報不足ではなく「ニーズに即した情報の整理不足」という視点を示したことにある。一方、当事者 12 名という対象者数、全員が調査時点で無職であったこと、横断的・回顧的調査であること、支援者調査の網羅性、ICF による体系的分析を行っていないこと、4 つの機能の担い手や効果を検証していないこと等に限界があると述べている。今後は縦断調査や機関種別ごとの調査を進め、これらの機能を支援機関間で共有可能な実践として具体化することを課題として挙げている。

論文審査結果の要旨

１．審査経過

2026 年 7 月 9 日の大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議において長﨑龍樹氏の審査請求論文が受理され、小松理佐子、木全和巳、原田正樹、柏倉秀克の 4 名による審査委員会が設置された。また、中野泰志氏（慶應義塾大学経済学部教授）を学外審査委員とすることが決まった。学内審査委員は、それぞれに提出論文を精査したうえで 2026 年 8 月 25 日 17 時より審査委員会を行い、本論文の概括的評価と論点について意見交換した。引き続き長﨑龍樹氏への最終試験（口頭試問及び英語力

審査）を実施した。終了後、最終試験の結果について審議するとともに、学外審査委員からの審査報告書（2026 年 8 月 14 日付）を総合して協議のうえ、本論文は博士学位（社会福祉学）授与にふさわしいとの結論に達した。

２．論文の評価

本論文の主な評価点としては、以下の五点が挙げられる。

第一は、受障初期の中途視覚障害者の支援の課題を、支援される障害当事者側と支援を提供する支援機関側の両面から実証的に分析している点である。

第二は、半構造化面接で実施した中途視覚障害当事者への調査は対象人数が限られているものの、一般的な調査研究では対象になりにくい人々に焦点をあてており、資料的な価値が高いデータが収集できている点である。

第三は、質問紙調査で実施した支援機関への調査は網羅的ではないものの、医療機関・行政機関・福祉施設・視覚リハビリテーション施設等の 183 機関から回答が得られており、貴重な資料が収集できている点である。

第四は、支援に結びつきにくい４要因として、生活上の困難の把握不足、生活再編の見通しの不明確さ、当事者のニーズに即した支援情報の整理不足、継続的な関わりの不在を明らかにするとともに、これらに対する支援機能として、生活上の困難を確認すること、生活再編の見通しを具体化すること、支援情報を精選し生活課題と対応させて示すこと、紹介後の状況を確認することの４つを示した点である。

第五は、当事者調査と支援者調査の結果から、受障初期における中途視覚障害者に対する支援の課題を分析し、受障初期の中途視覚障害者が支援に結びつくための機能としてリンクワークによるアプローチに着目している点である。

審査委員からは、今後公刊する際には、理論モデルとして Carroll を参照しているが海外を含めより広い範囲で最新の関連研究を検討する必要があること、文中に適切な注を付けることでより読みやすい論文とすること、本論文の考察と結論が曖昧な部分を終章にわかりやすく記述する必要があることがコメントされた。

最後に学外審査委員の中野泰志氏からは、本研究論文が博士学位授与にふさわしい水準に達していると判断し、以下の評価が届いたことを付記しておく。

本論文は、支援機関とつながっていない「未支援層」に着目し、受障初期の中途視覚障害者に対する支援の課題を、障害当事者と支援を提供する者（機関）の両面から実証的に分析し、その解決方法をリンクワークという新たな視点から理論的に考察した点に特徴がある。当事者調査と支援者調査の結果から、未支援状態の構造と、支援に結びつく過程の制約という多角的な観点から分析し、支援につながりにくい要因を明らかにするとともに、受障初期の中途視覚障害者が支援に結びつく機能を提起している点は高く評価できる。

３．最終試験（学力の確認）の結果

2026 年 8 月 25 日、長﨑龍樹氏の最終試験（口頭試問および英語力審査）を実施した。はじめに長﨑氏が第 1 次提出および公開発表会後に指摘を受けて修正した箇所（研究目的と方法の対応及び論文構成の見直し、視覚障害リンクワーク機能の位置づけ、支援につながらない４つの要因と４つの支援機能の整理、支援者調査の方法及び集計方法の明確化、研究の到達点と限界・今後の課題の整理、

先行研究と考察との接続、各章末における結論の明示、用語及び表記の整理）とともに、本論文で独自に明らかにした点や研究の意義について説明がなされた。続いて審査委員による試問を実施した。

長﨑氏は一つひとつの指摘に対して、本論文において到達できている点と残された課題を整理したうえで真摯に応答した。氏の今後の研究に期待することで審査委員会の意見は一致した。

最後に、学力の確認として英語力の審査を行った。本研究の Abstract の一部について英文の読み上げとその日本語訳を求めたところ、読み上げは多少つまるところはあったが、日本語訳については適切に応答がなされた。

４．結論

以上のことから、本審査委員会は学位申請者長﨑龍樹氏は日本福祉大学学位規則第 12 条により博士学位（社会福祉学）を受けるにふさわしいものと判断し、合格と判定する。

以上